

防災せたがや

第26号

北沢地域版

【発行】 令和7年3月
【発行者】 北沢地域区民防災会議
【事務局】 世田谷区北沢総合支所
地域振興課地域振興・防災
電話 03(5478)8028
FAX 03(5478)8004

在宅避難をしましょう

避難所は自宅が倒壊・半壊したり、火災に見舞われたりして自宅に住むことができなかった方のために開設されますが、スペースや備蓄が限られており、環境の変化などにより体調を崩す人もいます。自宅で生活できる状況であれば在宅避難をしましょう。

「日常備蓄」で災害に備えましょう

普段、使用している食料品や生活必需品を少し多めに備えておきましょう。期限が来る前に古い備蓄は使用し、新しい備蓄を用意すれば無駄が出ません。この方法であれば、災害用に備蓄をする必要がなく、管理・継続が容易になります。



安全に在宅避難できるよう今一度住まいの点検を！

わが家の安全対策をしましょう

地震による負傷者の約3～5割の方々が屋内における家具類の転倒・落下によって負傷しています。在宅避難をするうえで住まいの耐震化、家具類の転倒・落下・移動防止、整理を行うことは、「自分や家族の命」を守るために最も重要な、災害への備えの第一歩です。自分の家の危険なところを今一度点検してみましょう。

☒ あなたの住まいは大丈夫？

- ☐ 家具は転倒防止器具(突っ張り棒など)を活用し、壁や柱にしっかりと固定する
- ☐ 高い所や狭い所、廊下に物を置かない
- ☐ 窓やガラス面のある家具には、飛散防止フィルムを貼る
- ☐ 寝室には低い家具を置き、非常時に持ち出せる備えや、ガラス等の破片対策として運動靴を用意する
- ☐ 懐中電灯や消火器を準備しておく
- ☐ タコ足配線をしない
- ☐ カーテンの近くに暖房器具を置かない
- ☐ 寝室にスリッパ、懐中電灯などを用意する

区の耐震支援をご活用ください

区では、安全・安心のまちづくりをめざして作成した耐震改修促進計画において、住宅については、耐震性が不十分な住宅を概ね解消することを目標に掲げ耐震支援を行っています。

支援対象となる建築物についてなど、詳しくはこちらからご確認ください。

担当：世田谷区防災街づくり担当部防災街づくり課



令和6年度活動報告

北沢地域区民防災会議では災害に備え、様々な防災活動を行っています。令和6年度の活動を紹介します。

上級救命講習会

実施日 令和6年7月29日(月)

会 場 北沢タウンホール

参加者 15名

消防団の皆様のご協力のもと、普通救命講習の内容(心肺蘇生やAED、異物除去、止血法など)に加え、小児・乳児の心肺蘇生、傷病者管理、外傷の応急手当、搬送法などを学びました。



防災リーダー研修会

実施日 令和6年10月4日(金)

会 場 豪徳寺防災施設

参加者 33名

蓄電池や発電機、応急給水資機材などの防災資機材の取り扱い方法を学びました。



防災施設見学会

実施日 令和6年11月25日(月)

見学先 立川防災館

参加者 22名

救出救助体験・煙体験・VR防災体験を行いました。



防災研修会(講演会)

実施日 令和6年12月3日(火)

会 場 北沢タウンホール

参加者 72名

講演名 「最新の避難所事例と在宅避難の重要性
～ホームサバイバルトライアルのすすめ～」

講 師 防災士研修センター代表取締役 玉田 太郎 氏

能登半島地震や台湾花蓮地震での事例から、避難所での課題と在宅避難の重要性についてご講義いただきました。また、家族で出来る防災訓練「ホームサバイバルトライアル」について解説いただきました。



災害時消火用資機材講習会

実施日 令和7年3月8日(土)

会 場 まもりやまテラス

参加者 33団体 52名

世田谷消防署・世田谷消防団の皆様のご協力のもと、消火用資機材の実技演習を行いました。



避難所運営訓練

避難所運営訓練は、災害時に避難所となる区立小・中学校などを単位として行われる訓練です。避難所の開設や運営を円滑に行えるように、地域の方々や学校関係者などが協力して実施しています。



地区防災訓練

新代田地区防災訓練

実施日 令和6年5月26日(日) **会 場** まもりやまテラス

北沢地区防災訓練

実施日 令和6年10月12日(土) **会 場** 北沢中学校

地区防災訓練は、まちづくりセンター単位で地区の方々が実行委員会を組織して、災害時の初動訓練(自助・共助)を中心に行うものです。



防災教室

町会・自治会、学校、事業所、マンションの管理組合などで計画・実施する防災訓練を防災教室と呼んでいます。「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識を啓発するためにも、身近な組織での防災教室を検討してください。

令和6年度は2月末日現在、130回実施 延べ15,384人参加されています。

【内訳】町会・自治会	28回
学校・保育園	44回
その他	58回



災害が起きたら、まず自分の安全を確保しましょう。
そして、地域で協力して助け合いましょう。
そのためにも、防災訓練・防災教室に参加し、
災害時にとるべき行動を体で覚えておく必要があります。

もしもの火災に備えましょう

消火器の場所と使い方を確認しましょう

万が一火災が発生しても、消火器具を使用した場合は、7割以上のケースで被害軽減につながっています。

(出典 東京消防庁ホームページ)

世田谷区では、災害時だけでなく平常時での火災に対しても初期消火活動が行えるよう、約5,000本の街路消火器を主要道路や避難所周辺に設置しています。ご自宅周辺の設置場所についてご確認ください。



街路消火器設置場所検索方法

世田谷区防災ポータルトップページ > GIS地図情報 > 施設情報 > 街路消火器(北沢)を選択



消火器の使い方

① 火災を発見

火災を発見したら、焦らず、落ち着いて行動するよう心がける



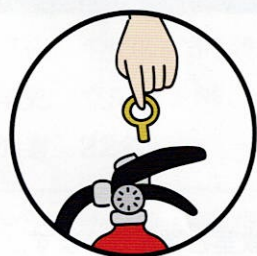
② 「火事だ!!」と大きな声で叫んで、周りに知らせる



③ 消火器を取りに行く



④ 消火器を操作する



①安全ピンを引き抜く



②ホースの先を持ち火元に向ける



③レバーを強く握る

⑤

火元へ向けて放射



消火器の使い方動画



(出典 東京消防庁ホームページ)

電気火災を防ぐ対策(感震ブレーカー設置等)をしましょう

感震ブレーカーとは

設定値以上の揺れを感知すると、自動的に作動し、分電盤やコンセントの電気供給を止める器具です。

自宅にいない場合や、地震で家具などが倒れ、分電盤のブレーカーを切れない場合などでも「感震ブレーカー」を設置すると、自動的に住宅内の電源供給が停止し、火災を防ぐことが出来ます。

詳しくはこちらからご確認ください。

